

**令和 8 年度  
東葛中部地区総合開発事務組合会計年度任用職員  
募集案内(事務補助員)**

**1 採用職種，採用予定人数，職務内容及び勤務地**

採用職種	事務補助員
採用予定人数	1人
職務内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・総務関係事務に係る事務補助，資料作成，電話応対</li> <li>・パソコン入力等の作業 (ワード，エクセル，Eメール 等)</li> <li>・その他庶務(文書整理，郵便受付 等)</li> </ul>
勤務地	東葛中部地区総合開発事務組合 総務課 (ウイングホール柏斎場内 柏市布施281-1) ※車通勤可

**2 任期**

令和 8 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 3 1 日まで

※ 1 任用(採用)開始日から 1 月(1 月の勤務日が 1 5 日に満たない場合，1 5 日に達する日まで)を条件付採用期間とし，勤務成績が良好ではない場合，当該期間内に免職となります。

※ 2 地方公務員法第 2 2 条の 2 の「会計年度任用職員」としての採用です。年度ごとに，新たな職が設置され，客観的な能力の実証を経て採用を決定するため，翌年度の採用を約束するものではありません。

**3 報酬・勤務条件等**

(1) 報酬の時給単価：1，300 円

※要件に該当する場合，通勤費の他，時間外勤務，休日勤務等に相当する報酬を支給

(2) 期末・勤勉手当

1 会計年度内(4 月から翌年 3 月まで)に 6 か月以上の任用期間がある場合，支給します。

※報酬単価・期末手当等の支給割合は，人事院勧告がなされた場合，任期中であっても変更となることがあります。

(3) 勤務時間

- ア 勤務時間 1 日当たり 7 時間 4 5 分(時間外勤務：原則なし)  
(午前 8 時 3 0 分から午後 5 時 1 5 分まで，休憩時間：6 0 分)
- イ 勤務日数 1 週間当たり 3 日程度
- ウ 休日 土曜日，日曜日，祝日，年末年始
- エ その他 勤務時間及び勤務日数については応相談

(4) 休暇

年次有給休暇(採用日から 6 月間に 8 割以上出勤した場合，5 日)及び特別休暇(夏季休暇，忌引等)を付与する。

(5) 服務

地方公務員法の服務規定(守秘義務，職務専念義務等)が適用される。

- (6) 社会保険・雇用保険・労災保険  
 ア 社会保険（健康保険・厚生年金保険）の適用 有  
 イ 雇用保険の適用 有  
 ウ 非常勤職員公務災害補償制度の適用 有

#### 4 受験（応募）資格

- (1) パソコン操作ができる方（ワード、エクセル、eメール 等）  
 (2) 地方公務員法第16条に規定する欠格事項（下記枠内参照）に該当しないこと。

- ア 禁錮（こ）以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの方  
 イ 東葛中部地区総合開発事務組合において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない方  
 ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した方

※ 年齢要件は、定めのないものとする。

#### 5 選考試験の実施日、実施場所、試験種目及び試験内容

試験日	令和8年3月上旬	詳細は、受験申込者に別途通知する。
試験場所	東葛中部地区総合開発事務組合 総務課（ウイングホール柏斎場内）	
試験種目・試験内容	個人面接	採用する職に係る適格性等の有無について、人物面から審査を行う。

#### 6 申込（応募）方法

- (1) 提出書類  
 ア 東葛中部地区総合開発事務組合会計年度任用職員採用選考受験申込書（事務補助員）  
 (2) 申込受付期間  
 令和8年2月9日（月）から令和8年2月16日（月）まで  
 土日祝日除く午前8時30分から午後5時15分まで  
 （郵送可・期限内必着）  
 (3) 申込先  
 東葛中部地区総合開発事務組合 総務課（〒277-0825 柏市布施281-1）

#### 7 合格の決定及び採用

- (1) 合格の通知  
 令和8年3月中旬に決定し、選考受験者に通知する。  
 (2) 採用時期及び採用する職  
 合格者は、令和8年4月1日から採用する。  
 (3) 採用（合格）の取消し  
 4に掲げる受験（応募）資格がないこと又は受験申込書等の記載事項に虚偽若しくは不正があったことが明らかになった場合、採用（合格）を取り消すものとする。

#### 8 問い合わせ

東葛中部地区総合開発事務組合 総務課 電話 04-7137-0078（直通）